

令和4年7月20日

亀岡市議会議長 福井 英昭 様

亀岡市議会 政策研究会
(LGBTQ+に関する政策研究)
会長 浅田 晴彦

政策研究会調査報告書

当政策研究会で視察調査した事件の結果について、下記のとおり報告
します。

記

- 1 派遣期間 令和4年7月1日（金）
- 2 派遣場所 京都府福知山市
- 3 調査項目
(1) LGBTQ+に関する取組について
- 4 派遣議員
浅田晴彦（会長）、三上泉（副会長）、赤坂マリア（副会長）、
富谷加都子、平本英久、木村勲、三宅一宏、松山雅行、小川克己、
木曾利廣、竹田幸生
(議長：福井英昭)
- 5 概 要 別紙のとおり

視 察 概 要

◎令和4年7月1日（金）

視察場所 京都府福知山市

視察時間 午後2時00分～午後3時30分

調査項目 L G B T Q +に関する取組について

説明者（相手方）

福知山市地域振興部人権推進室 次長、係長、担当職員

高橋正樹福知山市議会議員 挨拶



派遣議員



説明者



視察風景



視 察 場 所	京都府福知山市
調 査 項 目	L G B T Q + に関する取組について
視察の目的	京都府内初となる「福知山市みんなの多様な性を尊重する条例」の制定等、L G B T Q + に関する取組を推進している京都府福知山市を視察し、条例化の経過、各施策の実施状況、課題等について調査を行うことで、L G B T Q + に関する政策提言等につなげるため。
施策等の概要	<p>福知山市のL G B T Q + に関する施策</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 「福知山市みんなの多様な性を尊重する条例」の制定 2 パートナーシップ制度の届出制 3 福知山レインボーキャンペーン <ul style="list-style-type: none"> ・福知山城レインボーライトアップ ・中学生考察の啓発カード・啓発動画のリリース ・性別にこだわらない相談の実施 ・出張！L G B T Q パネル展 ・中央図書館等とのコラボ企画 ・レインボーフラッグ・キャンペーンポスターの設置 4 パートナーシップ制度都市間連携 等
考 察	<p>福知山市における取組状況等</p> <p>○福知山市では、多様な性を尊重し真に人権が尊重された社会を目指すことを目的として、令和4年4月1日に京都府内初となる「福知山市みんなの多様な性を尊重する条例」を制定された。併せて、当条例に基づき届出制による福知山市パートナーシップ制度も同時に開始されている。また、福知山市のまちなみを多様な性を象徴する6色レインボーに染めるなど「福知山レインボーキャンペーン」を6月のプライド月間（L G B T Q を含む性的マイノリティの世界的な運動期間）から開始された。見慣れたまちの様々な場所に虹色が現れることで、市民や事業者等に「多様な性」を知ってもらい、自分ごととして捉えてもらうきっかけとされている。このキャンペーンは現在6企画（福知山城レインボーライトアップ、中学生考察の啓発カード・啓発動画のリリース、性別にこだわらない相談の実施、出張！L G B T Q パネル展、中央図書館等とのコラボ企画、レインボーフラッグ・キャンペーンポスターの設置）で展開され、条例やパートナーシップ制度を含めた市の取組や多様な性について市民理解を深め、市民や事業者、関係団体等とともに取り組むことで、「多様な性」をまち全体のみんなのテーマとして考えていくこととされており、自身の性自認や性的指向に悩みを抱える人が相談しやすい</p>

	<p>い環境づくりを進めている。その他、当事者をコメンテーターとして招いた研修会の実施、職員への啓発、届出書等の性別記載欄の廃止にも取り組まれており、公共施設における多目的トイレの表示について実態調査を実施されている。</p> <p>政策研究会における経過及び今後の取組等</p> <p>○当政策研究会（LGBTQ+に関する政策研究）は、結成以来これまで15回の会議を重ね、当事者との意見交換、市長面談、執行部との意見交換、先進地への行政視察（兵庫県明石市、京都府福知山市）を実施するなど、政策提言等に向けた調査研究を進めている。令和3年12月には、亀岡市として市役所の中から変えていけることや発信できることを抽出し取りまとめた第1次の政策提言書を市長へ提出するとともに、引き続き調査研究を行うこととして、令和4年11月30日までその活動期間を延長した。当政策研究会の目的である、当事者の方が差別なく安心して暮らしていけるよう、また市民に対する啓発や施策により理解促進が十分に図られ広げていけるよう、様々な課題にしっかりと向き合い、執行部や先進自治体と連携しながら、環境づくりも含めた調査研究を進めていく必要がある。現在、第2次の政策提言等に向けて調査研究を進めており、昨年の明石市視察や今回の福知山市視察の調査結果も踏まえた中で、性の多様性に関する個別条例の必要性やパートナーシップ制度の要綱拡充等についても検討するとともに、シンボルマークの活用、分かりやすく入りやすい相談窓口の設置、みんなのトイレとしての表示変更、職員意識の向上、市民や事業者等への啓発といった第1次提言等の進捗状況を確かめながら諸施策の取組を促し、加えて、子どもたちや教育に関する課題等について整理していければと考えている。引き続き、性の多様性を認め合い、全ての人々が尊重される社会の実現に向けて幅広い視点で調査研究を行い、第2次提言等につなげていきたい。</p>
<p>議員意見等</p>	<p>○福知山市では、令和4年4月に「福知山市みんなの多様な性を尊重する条例」を施行された。男女共同参画推進条例の点検にあたり、性の多様性を進めることで女性に対する人権が薄れてくるのではないかなど懸念が出てきたこと、全国で性の多様性が注目されパートナーシップ制度が取り入れられていることを受け、令和3年6月に有識者会議の検討の中で、福知山市として強く前へ進めるべきとの意見があり、事業者の方にも理解が広がるのではないかと受け止め、本条例の制定につながった。条例名に「みんな」という言葉を入れることにより「みんな」が誰のことを指すのか、常に考えてもら</p>

いたいという狙いがある。多様な性を尊重し真に人権が尊重された社会を実現することを基本理念として、多様な生き方を選択できる福知山市を目指されている。またパートナーシップの届出は郵送可であり、市民及び当事者に配慮された取組である。市職員向けの研修や勉強会等を早くから積極的に実施し、また当事者と一緒に企画されて市民向けの講演会も進めておられ、幅を広げていくよう日々努力されている。その中で参加者の半数が教職員であった現状や、学校現場の質問や相談が多かったことを受け、亀岡市においても早急に調査を行う必要がある。基本的な考え方として、幼少期から性で悩む子どもたちが多いことから、教育部局との連携が大切であり、教職員に向けた研修や勉強会等を実施していくことが必要である。同時にどの市町においても多機能トイレの調査や表示サインについては今後の課題であり、できることから早く取り組んでいくことが望まれる。福知山市では執行部局が計画を組み、市民のことを考えながら常に前進することを目標に積極的に取り組んでおり、亀岡市に参考になることが多く、執行部局との連携が改めて大切であると感じた。

○男女共同参画という枠では収まらない課題であり、審議会委員の進言もあり単独の条例をつくられたことは大変興味深く、今後も学ばせていただきたい。全ての人権が大事であり、全体的な人権条例をつくろうとしている亀岡市の考え方も一定理解できるが、他の人権の課題（障害者、男女、人種、学歴、職業…など）は、そうである人（当事者）とそうでない人という区分けになる中で、(LGBTQについては、それと同じ構図となるが)、SOGIEの視点でいうと、全市民がいれば当事者であり、みんなが違ってみんないいという考え方が貫かれなくてはならないので、ここを切り口に、みんなが大切にされる、多様性が認められる社会を創造するアプローチとなるのではないかと思い、福知山市の大いなる挑戦に敬意を表し、その目的が成就されることを願う。当事者はもちろん大切にされなくてはならないが、赤坂副会長の言葉のように「放っておいてほしい」「そっとしておいてほしい」という思いも分かる。大事なことは、当事者でない市民・事業者が、どの程度主体的に協力して当事者を含めた全ての人々が安心して暮らせるまちにしていくかが大変重要だと考える。アライ（ally）をどのように組織し育成していくのかが行きつくところ大事ではないか。その点で、「市民の8割をアライに…」という福知山市の数値目標には驚いた。正直、形式的な表明として「理解し、協力します」という人は8割つく

れると思うが、本当に当事者に寄り添い、親身に支援できる人をその中でどの程度割合を増やしていくかはそう簡単なことではなく、その努力が大事だと思った。

○福知山市では、「福知山市みんなの多様な性を尊重する条例」が施行され、パートナーシップ制度都市間連携についても京都市・亀岡市・長岡京市・向日市と協定を締結予定とのことであった。今回の視察の質問項目の中で一番重要である「市民等への周知や啓発の取組」をどのように進めているのか。まずは、福知山市の自治会328か所に対してどのように連携していくのか。市の職員に対して意識動向の調査や研修をどのように取り組んでいくのかが重要な課題である。亀岡市同様、LGBTQ問題については、子ども同士でいじめ等にならない環境づくりが必要であり、小・中学生に対しては、早急に教育の一環として施策を進めていくべきである。また、性の多様性についての施策推進が大切とする一方で、女性の人権問題に対して今後どうしていくのかについても、講演会や審議会を開催し手探り状態で進めながら、前向きに取り組まれていた。

○「福知山市みんなの多様な性を尊重する条例」は、男女共同参画審議会の審議で、男女共同参画はばたきプラン2021の計画に盛り込むよりは、性の多様性について強くアピールすべきとの考えから、あえて人権の項目から切り取って、本条例につながったと聞いた。亀岡市においても、ゆう・あいプラン2021が制定されており、LGBTBQ+において基本目標や重点プランが記載されている。今後、条例制定の可否や必要性については、男女共同参画審議会等の意見をはじめ、政策研究会においても慎重な議論が必要であると改めて感じた。意見交換の中で、多様な性についての周知・啓発が今後の共通する課題であると感じた。まずは市職員、教育関係者等が意識を持っていただくことが先決であることは変わらず、その中で市職員の勉強会はもちろんのこと、事業者や市民への講演等で、当事者から実際の話聞く機会が一番受け入れやすいと感じた。ぜひ亀岡市でも議員団研修会で実施したような講演の機会をつくるべきと考える。さらに周知につなげるアンケート調査についても、幅広く会計年度任用職員にも関わっていただきたいと思う。また市民への周知は、福知山市の取組(イベント・キャンペーン等)を大いに参考にさせていただきながら、亀岡市独自に参加しやすい機会や視覚的に訴える機会を創出し、その際参加者に向けた簡単なアンケート実施等、自然に性の多様性について考えていただけ

る場をつくればと思う。相談窓口についても、常時開催で周知を図りいつでも相談を受けられる体制は大切であり、相談員も適切に対応できるスキルや専門性の向上は、最低限必要と考える。LGBTQの方が抱えている困難の抽出に努め、亀岡市のパートナーシップ宣誓制度において、さらに課題解決につなげられる項目がないか検討が必要と感じた。

○条例制定が先で試行的に様々な取組を行っている印象を受けた。先行して男女共同参画の事業推進の中で庁内部局間において様々な課題抽出を行い、例えば特段必要のない性別記入欄の削除などの改善をしてきたとのことであり、元々のベースがあったのだと感じた。条例制定後の周知啓発についてはまだまだ確立されたものがなく、本市と大きく差はないと思う。しかしながら執行部が率先して条例制定を行うことで、一定職員間のコンセンサスを図ることができている。本市における条例制定を議会提案で行うことがよいのか、福知山市のように執行部が検討から制定までを行うほうがよいのかについては簡単には判断が難しい。今後の本市における条例制定に向けては執行部側にも戦略的に進めていくことが肝要であると思う。さらにはまず、庁内部局間において性別記入欄の必要のない申請書類や手続きを抽出することや多機能トイレの表示の変更統一等、条例制定前にできることを行う必要があると思う。

○「福知山市みんなの多様な性を尊重する条例」の制定とともに、届出制でのパートナーシップ制度の導入や専門カウンセラーによる相談会を数回実施されるなど、積極的に取り組んでいる内容を確認した。LGBTQの問題については、私たちが当事者を特別扱いせず普通に接することができる社会が、多様性を尊重し一番の理解になると再度認識した次第である。もっと同じ境遇の仲間が集まり悩みを出し合い、その問題を行政の窓口で支援する中で、一緒に解決していくことが必要であると思う。亀岡市において、多様性への理解を求め方も多くおられる中で、普通に付き合える環境づくりを今後も研究会のテーマとしていきたい。

○福知山市は市民へ多くの事業発信をされているが、浸透はまだまだできてない。明石市でも、多くの事業をされているが、浸透までできてない。これからの事業なので、地道に情報発信し認知していく必要性を感じた。従来との差別問題と同様に、多くの場所で説明会、イベントを開催していかなければと考える。亀岡市としても、他市の内容を検討し、できるだけ早く事業を進めたい。

- 亀岡市が施策を進めていく上での方向性・イメージがついた。福知山市では教育委員会が率先して研修に行かれている。率先して研修される背景に市の方針とは別に学校現場で何があったのか、もう少し本音部分を聞いたかったが、教育現場や児童生徒たちに理解を進めていくことの重要性は感じた。多様性を認める世をつくるのは今の時代では当たり前の話である。周知啓発も大切であるが、市役所内や学校で当事者がストレスを感じないようにするための当事者目線の調査や取組が必要である。すぐにできることをやる。これに尽きる。
- 条例策定の経緯は、第4次福知山市男女共同参画計画「はばたきプラン2021」を作成するにあたり審議会での検討中に、多様な性という点については、事業者にも浸透する単独の新規条例とし、パートナーシップ制度も取り入れるよう答申されたことによるものであった。市職員の勉強会では、教育関係者の参加が多く、教育現場での課題が浮き彫りとなっている。条例施行から間がなく、まだ効果と課題は見えないところであり、専用の相談窓口には一件の相談もないとのことであった。条例を策定するより先に、教育現場で関心が多いことを踏まえ、成長期、思春期、多感な時期における子どもに対して多様な性「心の性」について正しい教育ができるように取り組んでいくことが重要である。また、市民からの相談対応や、教育現場にアドバイスができる人材育成、人権啓発を先に取り組んで行くことが重要であると感じた。
- 男女共同参画推進条例の見直しの中から取り組まれ、当基本計画には「福知山市みんなの多様な性を尊重する条例」に規定する基本理念を反映するとされている。条例が制定されて、特に学校現場からの相談が多くなり研修の必要があるとのことである。子どもたちの課題と先生方の研修が必要になってきている。
- 市長により条例議案として取り組まれたことが重要で、審議会を経て条例化されたことにより、行政全体に大きな網がかけられ、できるところから取り組まれている様子がうかがえ、国の動向も見据えた充実した取組が今後行えるように感じた。教育委員会、学校現場の関係者の関心度の高さは、具体的には示されなかったが、学校現場では現実として課題があったのではないかと推察される。亀岡市においても教育委員会としっかり連携した中で進めることが重要と考えられる。できることから取り組むことは大切であるが、進捗状況を検証することが重要である。